

かめおか認知症カフェ「みのり」

認知症の人やその家族が気軽に立ち寄り、おしゃべりしたり、時にお茶を楽しみながら、語りあったりする場です。また、専門職に相談することもできます。

とき 11月15日(木)、22日(木)

午後2時～4時

ところ Café Lier (かめおかゆう薬局敷地内、余部町)

対象 認知症が心配な人やその家族

内容 相談、交流

※15日(木)は、家族交流会「ほっこりさん」も実施しています。

参加料 無料(喫茶費用は実費)

問 市役所 1階高齢福祉課

TEL25-5117

※予約することもできます。
(高齢福祉課)

町の農産物直売所のうち、キャンペーン参加店舗(詳細は次のホームページをご覧ください)

内容 参加直売所2カ所で地元産米を購入し応募すると、抽選で京都丹波ならではの素敵な商品をプレゼント。

参加料 無料

問 京都府南丹広域振興局農林商工部企画調整室

TEL22-0133、FAX21-0118

ホームページ

<http://www.pref.kyoto.jp/nantan/nourin/ichioshi/okome.html>

(農林振興課)

亀岡ゆう・あいサポートシステム登録グループ主催事業 ～女性のからだを整える～

スローエイジングクラスグループに登録していない人も自由に参

加できます。

とき 11月16日(金)

午前10時～正午

ところ ガレリアかめおか2階研修室

内容 横たわってヨガを行ったリツボを刺激したりして、肩凝りや冷え、月経痛、産後の不調、更年期の症状など、女性の心と身体を整えます。

対象 女性

参加費 1,000円

持ち物 ヨガマットまたはバスタオル、お茶

申し込み 当日受け付け

その他 動きやすい服装でお越しください。

問 プラチナ・ママ都

TEL090-7767-4016

※託児希望者は直接、ガレリアかめおか託児室

TEL29-2708

(人権啓発課)

ママのためのひろば「MAMAHIROBA」

ママだけでも気軽に集えるひろばです。講座とおしゃべりで楽しい時間を過ごしましょう。

とき 11月30日(金)

午前10時～11時30分

ところ ふらっとHOUSE(追分町)

対象 子育て中のお母さん

内容 「今年は自分で年賀状～アプリでも簡単に作れちゃいます！」&茶話会

定員 10人(先着順)

その他 お子さん連れの人は保育を利用してください(生後6カ月～未就学児1人につき500円)。

※要予約

参加費 500円(お茶菓子代込み)

申し込み **問** 11月10日(土)から22日(木)までに次へ

NPO法人亀岡子育てネットワーク

TEL20-1556

(市民力推進課)

11月は児童虐待防止推進月間です

～ 児童虐待は社会全体で解決すべき問題です ～

毎年11月は「児童虐待防止推進月間」と定められており、児童虐待問題に対する社会的関心を高めるために、集中的な広報・啓発活動を実施しています。

《児童虐待とは》

児童虐待は次の4種類に分類されます。

- 身体的虐待** 殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど
- 性的虐待** 子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど
- ネグレクト** 家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど
- 心理的虐待** 言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV) など

《児童虐待の早期発見のポイント》

児童虐待を受けている子どもや家庭・親には、次のような特徴が見られます。

- 子どもの様子** 不自然な傷やあざ、やけどのあとがある、表情が乏しく笑顔が少ない、衣服や身体がいつも汚れている、食べ物への執着が強い、家に帰りがたがらないなど
- 家庭・親の様子** 子どもの泣き声が頻繁に聞こえる、地域との交流がなく孤立している、子どもの扱いが乱暴・冷淡、子どもに食事を与えない、子どもを置いて頻繁に外出するなど

*** 虐待かもと思ったらすぐにお電話をください ***

連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

児童相談所全国共通3桁ダイヤル **189**

お住まいの地域の児童相談所につながります。

※一部のIP電話からはつながりません。

※通話料がかかります。

(こども未来課)

みつけよう！京都丹波でおいしいお米キャンペーン

とき 12月24日(月・休)まで

ところ 亀岡市、南丹市、京丹波

11月12日から25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です